

令和5年9月30日

お取引先各位

株式会社めんこいメディアブレン  
代表取締役社長 一戸 俊行

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ及び請求書様式変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知させていただきます。また、弊社の発行する請求書様式は、適格請求書必要記載事項を表示するため既存の様式から新様式に変更となりますので、併せてご通知申し上げます。

今後とも弊社をお引き立てくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

2. 弊社登録番号 T7400001003962

以 上

【お問い合わせ先】  
株式会社めんこいメディアブレン  
総務部 TEL 019-656-3133